

第2章 誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

【安全で安心な地域医療体制の構築に努めます】

○医療体制の充実

■医師の確保対策

3,372万円

(過疎債：2,950万円)

医師が赴任する際の負担軽減、勤務後の研究等の支援体制を整備し、医師の資質向上及び確保と医療の充実を図ります。

<対象> 道立羽幌病院及び天売、焼尻診療所で現在勤務しているか、今後赴任して1年以上勤務する医師

<主な内容>

- ・研究資金(医師免許取得経過年数と研究期間に応じ、申請により100～800万円を貸与)
- ・就業支度金(新たに着任した医師について、申請により一人100万円を限度として貸与)
- ・地域医療を守る会「折り鶴」への支援(広報誌全戸配布ほか)

■ドクターヘリ用ヘリポートの整備(新規) 4,417万円

(道費：1,681万円・過疎債：2,730万円)

救急医療体制を確保するため、道立羽幌病院横の用地にドクターヘリが離発着するヘリポートを整備します。



■急病診療等の体制維持

27万円

急病などに対応する当番医院に係る経費を、管内各市町村で負担します。

<主な内容>

- ・在宅当番医制運営事業負担金
- ・旭川赤十字病院救急センター運営費負担金

■救急患者漁船搬送費用の補助 53万円

離島地区で発生した救急患者が漁船を必要とする場合、搬送を行う漁船に対し搬送費用相当分を定額補助します。

- ・天売地区 1回の搬送につき10万円
- ・焼尻地区 1回の搬送につき7万5千円

■離島救急患者搬送用

携帯上屋の製作(新規) 135万円

救急搬送に漁船を使用する際、風雨や波から搬送者を守るための携帯上屋を製作し、搬送者の安全を確保します。

■離島地区通院等の輸送支援 216万円

天売、焼尻地区で診療所への通院が困難な方の移動手段として車両を巡回。民間事業者に委託して運行します。

■離島地区歯科診療

338万円

(受診者負担金：22万円)

歯科医院のない天売・焼尻地区で実施する歯科診療にかかる費用(賃金、材料費等)を負担します。

北大歯学部との協力のもと年3回(1回7日間)行います。(実施日など詳しくは回覧で周知)

【保健指導、健診等を充実し、健康づくりを推進します】

○保健活動の充実

- 妊産婦等への支援 699万円
(道費：201万円)

妊娠全期を通して一般的に必要な妊婦健診14回分と超音波検査11回分の費用を助成します。

また、天売・焼尻地区在住の妊婦さんに対しては、上記費用のほか、妊婦健診及び出産のために島外の医療機関に受診する際の乗船料や宿泊費も助成します。

- 乳幼児健診・フッ素塗布 143万円

子どもの健やかな発育を支援するため、乳児健診・1歳6カ月児健診・3歳児健診・股関節脱臼健診・フッ素塗布を実施します。実施日など詳しくは対象児の保護者に直接通知します。

- 子育て支援 41万円

親子の交流、育児相談などを目的に、未就園児と保護者を対象とした子育て支援教室を開催します。

- ・ あいあいサ〜クル (対象：0歳児とその保護者)
- ・ 小莓くらぶ (対象：1歳6カ月～2歳児とその保護者)
- ・ 莓くらぶ (対象：2歳1カ月～3歳児とその保護者)



乳幼児育児教室「あいあいサ〜クル」

- 食生活改善協議会補助金 11万円

羽幌町食生活改善協議会に補助金を交付し、料理教室の実施など地域の食生活改善、食育推進のための人材育成を支援します。



男性のための料理教室

- 子宮頸がん^{けい}予防ワクチン等の接種費用を助成 372万円
(道費：168万円)

子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチンの接種費用を全額助成し、予防接種が無料で受けられるようにします。本人または保護者の希望で行う任意予防接種です。

(ワクチンの種類と対象)

- ・ 子宮頸がん予防ワクチン
対象：中学1年生～高校1年生の女子
- ・ ヒブワクチン
対象：生後2カ月～5歳未満の子
- ・ 小児肺炎球菌ワクチン
対象：生後2カ月～5歳未満の子

- 高齢者等肺炎球菌^{はいえんきゅうきん}ワクチンの接種費用を助成 117万円

肺炎の発症・重症化を防ぐため、65歳以上の方を対象に肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を助成します。本人の希望で行う任意予防接種です。

- 予防接種 547万円
(高齢者インフルエンザ予防接種負担金：145万円)

乳幼児への定期予防接種(BCG、ポリオ、三種混合、麻しん風しん)、65歳以上の方に対するインフルエンザ予防接種を実施します。

また、はしかの感染予防を目的に中学1年生、高校3年生に麻しん風しん予防接種を実施します。



■ 特定健康診査・特定保健指導 767万円
 (国・道費：219万円、集団検診負担金：146万円)

内臓脂肪に着目した生活習慣病の改善、病気の早期発見・早期治療を目的として特定健診及び特定保健指導を行います。また、40才になる方には肝炎ウイルス検診も実施します。

〈対象者〉

- ・20～74歳の国民健康保険加入者
- ・後期高齢者医療保険加入者
- ・生活保護受給者(20歳以上)
- ・医療保険未加入者(20歳以上)

〈健診項目〉

身体計測、腹囲測定、問診、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図検査、眼底検査、医師診察など



羽幌町が実施している特定健診

■ がん検診等の実施 1,381万円
 (国費：136万円・受診者負担金：254万円)

病気の早期発見・早期治療を目的に、巡回検診車によるがん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮)、骨粗鬆症健診・結核検診・エキノコックス症検診を実施します。

なお、乳がん、子宮がん、大腸がん検診は、特定の年齢に達した方に無料受診クーポン券を送付し、受診促進とがんの早期発見につなげます。

■ すこやか健康センターの
 施設整備・補修(新規) 127万円

施設・設備の老朽化及び保健指導の充実を図るため整備します。

- ・屋上防水修繕
- ・事務所電話機器更新(リース)
- ・体組成計購入

【誰もが安心して暮らせるよう、地域福祉を充実します】

○ 高齢者福祉の充実

■ 社会福祉協議会への補助 2,840万円
 (道費：45万円)

各種福祉事業の実施及び事務局の運営費、人件費に対して補助します。

〈主な内容〉

- ・ふれあい広場、ふれあいスポーツ大会の開催
- ・敬老会(市街地区)、独居老人の集いの開催
- ・心配ごと相談の実施、歳末助け合い運動
- ・ボランティアセンター活動 ほか



ふれあいスポーツ大会

■ 老人クラブ連合会への補助 82万円
 (道費：49万円)

老人クラブ連合会の活動経費に対して補助を行います。

■ 老人クラブへの補助 42万円

各老人クラブの運営に対して補助を行います。



町内老人クラブ芸能発表会

- 地域包括支援センターの運営 1,661万円
(国・道費：297万円、介護サービス計画費
収入：404万円、利用者負担金：12万円ほか)

高齢者のみなさんが、住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように支援を行う総合機関として、各市町村で「地域包括支援センター」が設置されています。

羽幌町では、すこやか健康センター内に開設し、介護保険サービス利用についての相談をはじめ、高齢者のみなさん(家族含む)からの生活全般の相談に応じています。

<主な内容>

- ・介護予防の「基本チェックリスト」を行い、介護が必要となるおそれがある高齢者を把握します。
- ・閉じこもりを予防し、運動、口腔プログラムに取り組む「通所型介護予防(デイサービスなど)」を民間事業者へ委託して実施します。
- ・要支援1,2と認定された方に対する介護予防計画の作成、介護サービスの紹介など、各関係機関と連絡・調整を図ります。
- ・介護予防教室及び認知症予防研修会、ケアマネージャー資質向上のための学習会を実施します。
- ・地域の関係機関と連携し、高齢者の権利擁護、虐待防止などのネットワークづくりを進めます。

離島地区は「高齢者支援センター」内に設置



介護予防教室

- 身体の運動機能向上
のための支援 (新規) 104万円
(国費：26万円、道費：13万円ほか)

理学療法士や作業療法士など専門職の指導により、膝痛・腰痛予防を目的とした運動教室を開催します。外出の機会が少なくなりがちなお年寄りの方を対象に実施します。

- 敬老記念品の贈呈 30万円

長寿をお祝いし、88歳・100歳を迎えられた方に記念品を贈呈します。平成24年度は、88歳 65名、100歳 1名を予定しています。

- 離島地区敬老会への補助 20万円

長寿を祝う敬老会開催事業に対し補助します。

- 離島地区高齢者支援センターの運営 1,302万円
(国費：331万円、道費：166万円)

天売・焼尻地区の高齢者の生活動作訓練や趣味活動などの場として、デイサービスやショートステイを民間事業者へ委託して実施します。



- 老人福祉施設の維持補修整備 (新規) 1,156万円

各施設を安心・安全に利用していただくため、改修整備します。

<整備予定施設>

- ・老人憩の家(屋根、外壁改修ほか)
- ・老人福祉センター(ボイラー清掃整備ほか)
- ・デイサービスセンター(ボイラー取替・屋上防水修繕)
- ・天売高齢者支援センター(トイレ改修)

- 老人福祉施設措置事業 1,888万円
(利用者・扶養義務者負担金：262万円)

老人福祉法の規定に基づき、町が措置している方が入所している施設に対し、経費の一部を補助します。

- 緊急通報装置の設置 201万円

おおむね65歳以上の独居の方で体の状態により緊急通報手段が必要な方に対して、ボタン一つで簡単に消防等に通報できる装置を貸与します。

- 独居老人宅等への除雪サービス 180万円

緊急時の避難路確保として、高齢または身体上の理由などで自力で除雪することが困難な世帯に対し、玄関前の除雪を民間事業者へ委託して行います。

- 高齢者事業団運営補助 40万円

高齢者事業団の活動経費に対して補助します。

○障がい者福祉の充実

- 障がい者の自立支援 1億8,737万円
(国費：9,228万円・道費：4,648万円ほか)

自宅への訪問や施設に通所、入所して利用するサービスなど、障がいのある人ができるだけ自立した生活を送れるように支援します。

- 子ども発達支援センターの運営 2,839万円
(国・道費：849万円、苫前・初山別からの負担金：335万円、利用者負担金：63万円ほか)

苫前町・羽幌町・初山別村の3町村で設置している子ども発達支援センター(にじいろ)の運営経費の一部を負担します。

〈主な内容〉

運動やことば、友だちとの関わりなどで心配のある乳幼児及び小学校6年生までの児童に対する療育支援を行います。

〈主な経費〉

- ・児童デイサービス利用扶助 978万円
- ・施設維持管理等運営 1,858万円
- ・デジタルカメラ購入 3万円

- 福祉タクシー借上事業 94万円

障害者手帳を持っている方に対し、その等級に応じて町内で使用できるタクシーチケット(年間12枚または24枚)を配布します。

- 障がい者等の地域生活支援(新規) 502万円
(国費：135万円・道費：67万円ほか)

障がいのある方の中での居場所を確保し、地域生活の支援。あわせて介護者の休息時間確保、就労支援を進めます。民間事業者が運営する施設に委託します。

- 障がい者への相談支援 78万円

障がいをもち、生活のしづらさや将来に不安を感じている方への相談業務を留萌圏域障がい者総合相談支援センター「うえる」に委託し、巡回相談を実施します。

<日時> 毎週 木曜日 午前9:00～午後5:00

<場所> 老人福祉センター

- 重度心身障害者医療扶助費 2,046万円
(道費：761万円ほか)

北海道医療給付基準に基づき、重度心身障害者を対象に医療費の一部を助成します。

○児童・ひとり親家庭福祉の充実

- 児童手当の給付 9,211万円
(国費：6,898万円・道費：1,149万円)

次代の社会を担う子どもの健やかな成長に資すること、家庭等の生活の安定のため、国の支給基準に基づき0歳～15歳までの子どもを持つ保護者に対し、手当を支給します。

- ・4月1日から子ども手当が児童手当に変更。
所得制限は平成24年6月分から適用



- 羽幌保育園の運営 2,895万円
(受益者負担：363万円)

保育に欠ける児童を保護者に代わって保育し、児童の健全育成と保護者の仕事の継続を支援します。また、乳児や支援が必要なお子さんに対しても専任の保育士を配置し、適切な保育を行います。

<名称> 羽幌町立羽幌保育園(認可保育所)

<場所> 羽幌町南2条1丁目16番地

<電話番号> 0164-62-1656

- 羽幌保育園の整備 29万円

ベビーカーなどの備品を購入します。

■ 地域子育て支援センターの運営 369万円
(国費：129万円)

子育て中の保護者の方々が安心して子育てができるよう支援するため、子育て支援センターを開設(羽幌保育園内)し、親子で気軽に参加できる遊びの場や育児相談などを実施します。

うさこちゃん遊びの広場

<日時> 毎週 火・金曜日 午前9:30～午前11:30

<場所> すこやか健康センター

<対象> 幼稚園・保育園入園前のお子さん(0～6歳)とその保護者

子育て電話相談窓口

羽幌保育園保育士が子育てについての疑問や不安に感じていることなど電話相談に応じます。気軽にご利用ください。

<電話番号> 0164-62-1656

<開設時間> 午前9:00～午後5:30

土曜・日曜・祝日は除きます。



うさこちゃん遊びの広場

■ 福祉バスの運行 344万円

各種行事参加など老人クラブや福祉団体の交通手段に、福祉バスを民間事業者に委託して運行します。

■ ひとり親家庭等医療扶助事業 321万円
(道費：127万円ほか)

北海道医療給付基準に基づき、ひとり親家庭を対象に医療費の一部を助成します。

■ 天売保育運営委員会への補助 441万円

天売ちびっこランドの運営に対し、保育員賃金や光熱水費などを補助します。

24年度は園児数増加に伴い、保育員を増員します。

<対象組織> 天売保育運営委員会



■ 留守家庭児童会(こぐま児童会) 運営協議会への補助 154万円
(道費：102万円)

保護者の就労などにより、日中保護者のいない児童の健全育成を図るため、事業運営にかかる経費を補助します。

■ 民生委員協議会への補助 271万円
(道費：224万円)

町民のみなさんの身近な相談員である民生委員児童委員の活動のために、羽幌町民生委員協議会の運営に対し補助します。

■ 乳幼児医療扶助事業 742万円
(道費：326万円ほか)

北海道医療給付基準に基づき、乳幼児医療費の一部を助成し、保護者の負担を軽減します。

小学生以下のお子さんの医療費が無料に！ ～医療扶助事業を拡充～

平成24年度の新たな取り組みとして、これまで各世帯で支払っていた小学生以下のお子さんの医療費(一部負担金)を町が全額補助します。

<予算額>

- ・乳幼児医療扶助 504万円
- ・ひとり親家庭医療扶助 38万円
- ・重度心身障害者医療扶助 3万円



【社会保障制度の健全な運営に努めます】

○ 社会保障の充実

- 国民健康保険の運営 7億7,309万円
(国費：1億5,680万円・道費：3,854万円)

国民健康保険は、職場の健康保険などの医療保険に加入していない方を対象とした医療保険制度です。加入者が納める保険料(税)と国などの補助金をもとに町が運営しています。

病气やけがで治療を受けたときに医療費の一部負担や高額療養費、出産一時金、葬祭費などの保険給付を行っています。

- 介護サービス等の給付 6億9,278万円
(国・道費：2億8,897万円・
介護給付費交付金 2億976万円)

介護保険制度は、介護を必要とする状態となっても住み慣れた地域でいつまでも安心して生活を送ることができるよう、高齢者の方々を社会全体で支える仕組みのひとつです。介護保険でサービス(ヘルパー派遣、デイサービス、施設入所など)を利用した場合に発生する費用(介護サービス費など)のうち、利用者本人負担1割分を除いた差額分を介護サービス提供事業者に給付します。

- 社会福祉法人に対する
利用者負担額の軽減 319万円
(国費：239万円)

介護サービスを利用した方(低所得者層)の負担額を軽減している社会福祉法人に対して、軽減した額の一部を助成します。

- 後期高齢者医療制度への対応 1億5,806万円
(道費：2,603万円ほか)

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険。運営は広域連合が行っていますが、加入者から保険料を徴収するなど業務は、町が特別会計を設置して行っています。

- 介護保険認定調査 370万円

町職員または町が委託した民間事業者が、介護認定申請をされた方の自宅を訪問し、日常生活動作や認知症の状況など要介護認定に必要な調査を行うほか、主治医へ意見書の作成を依頼します。

- 介護保険認定審査 344万円

認定調査の結果と主治医の意見書を受け、医師や看護師などで構成する留萌中部介護認定審査会が、要介護度の審査判定を行います。



【豊かな心を育む教育を推進し、教育環境の整備・充実を図ります】

○ 幼児教育の充実

- 私立幼稚園就園奨励事業 1,161万円
(国費：290万円)

経済負担の軽減を目的に、保護者の所得状況に応じて保育料の一部を助成します。

- 私立幼稚園振興補助事業 18万円

町内幼稚園の園具・教具などの購入や職員の資質の向上のための研修に対して補助します。

- のびのび子育て公演の開催 9万円

就学前児童に演劇などを鑑賞する機会を提供します。今年度は劇団バクの着ぐるみ人形劇公演を予定しています。



○小中学校教育の充実

■羽幌小学校改築調査事業 596万円

老朽化した羽幌小学校校舎の改築を行います。

【H24】

- ・現況測量・地質調査
- ・小学校改築先進地視察

■小・中学校の改修 316万円

- ・羽幌小学校体育館暗幕カーテン取替
- ・羽幌中学校高圧開閉器、屋内消火栓ホース取替
- ・焼尻小中学校集合煙突修繕など

■学校設備の整備 91万円

学校施設に必要な校用備品を整備します

- ・A E D除細動器・刈払機（天売中）
- ・印刷機賃借（天売、焼尻）

■学校環境の整備 13万円

良好な学校環境を維持するため、各学校に植える花の苗を購入します。

■小・中学校の教材や理科設備の整備 350万円

学校の授業で児童・生徒が使用する跳び箱や顕微鏡などの器械・器具を購入します。

■小・中学校図書館の整備 60万円

新刊図書や課題図書等を購入し、児童が自主的に読書活動を行うことができるよう整備を図ります。また、中央公民館図書室と各学校図書室をコンピューター化でつなぎ、蔵書を一括で管理する運用を進め、学校図書館の整備を図ります。

■中学校武道教材購入整備（新規） 194万円

新学習指導要領により、中学校で武道が必修科目となり、羽幌町では剣道を実施するため、必要な竹刀と防具を整備します。



■小学校社会科郷土副読本「はぼろ」改訂（新規） 182万円

現在使用している副読本は平成14年に作成したもので、内容も古く、残数も少ないことから改訂版を作成します

■天売小学校120周年記念事業への補助（新規） 30万円

天売小学校の創立120周年記念事業に対し補助します。



■中体連参加への補助 286万円

中体連の各大会へ参加する生徒の参加費や交通費などの一部を補助します。

■総合的学習事業 55万円

総合的な学習の時間において各学校が特色ある教育課程を編成するなど、自主的・自立的学校運営ができるよう支援します。

■要保護・準要保護児童生徒への援助費 1,016万円

小・中学校に在学する児童生徒の保護者のうち、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に学用品費等の援助（就学援助）、給食費の援助等を行い支援します。

■ 小中高生徒指導連絡協議会への補助 14万円

町内児童生徒の健全育成と非行事故などの防止。

■ 教育研究協議会補助事業 114万円

町内各学校の教育向上のための、教育研究実践活動を行う羽幌町教育研究協議会及び、両島教育研究協議会等に対し補助、支援します。

■ 教育振興会補助事業 74万円

学校経営のあり方について、研究協議を行ったり、学事視察や講習会を通じて教職員の資質の向上を図るために羽幌町教育振興会に補助します。

■ 教師用指導書の購入 421万円

新学習指導要領の全面改訂により採択された新本教科書に対応する教師用指導書を購入します。

<新学習指導要領に基づく全面的な改訂>
中学校 平成24年度～

■ 教職員住宅の改修 328万円

焼尻地区教職員住宅屋根塗装ほか教職員住宅の改修を行います。

○ 特別支援教育の充実

■ 教育支援員の配置 360万円

通常学級の児童で授業に集中できるよう特別に支援を行うため、羽幌小学校に支援員2名を配置します。

■ 外国語指導助手の招致 456万円

外国語指導助手(ALT)を1名採用し、各学校や保育園、幼稚園に派遣して授業などを通じた英語力の向上や外国文化との交流を図るほか、生涯学習の場にも積極的に活用します。



■ 学校給食施設の設備整備 1,503万円

給食調理用設備の更新・補修などを行います。

・給食センター 蒸気ボイラー、マイコンスライサー、牛乳保冷庫更新、給食用エレベーター補修

■ 学校給食用食器購入事業 7万円

給食用水切り籠を購入します。

■ 天売・焼尻小中学校調理場に
栄養職員を配置 591万円

平成21年度で道費による離島地区小中学校栄養士の配置が終了したため、町単独により栄養士を天売、焼尻に配置します。

■ 特別支援教育就学奨励事業 56万円
(国費：19万円)

特別支援学級に就学する児童または生徒の就学に要する経費の一部を負担し、保護者の経済的負担を軽減するとともに、特別支援教育の振興を図ります。

■ 特別支援教育委員会への補助 20万円

障がい児教育における教育活動の充実と振興を図るため、特別支援教育委員会に対し補助します。

○ 高等教育の充実

■ 羽幌高校教育振興会への補助 350万円

クラブ活動(遠征費・運営費)等経費の一部と各種資格の取得補助、学校祭や備品購入の一部を補助します。

■ 天売高等学校総合的学習事業 5万円

総合的学習の時間などで特色ある教育課程を編成し、自主的・自立的な学校運営ができるよう支援します。

■ 定体連参加への補助 38万円

定体連の各種大会に参加する天売高校生徒の交通費及び宿泊費、参加費などの費用80%を補助します。

■ 天売高等学校水産実習事業 90万円

水産加工実習に係る経費の一部を負担するほか、実習用、保冷庫を更新します。



■ 天売高校校舎改修・設備整備 85万円

・電気温水器取替・体育館他、校舎の屋根塗装・軒先の一部を補修

【誰もが生きがいをもって暮らせるよう、生涯学習等の学習機会を充実します】

○ 社会教育の充実

■ 中央公民館の改修 239万円

<主な内容>

- ・非常用照明器具等取替等
- ・大ホールの舞台スクリーン用昇降機修繕
- ・舞台照明コンセント取替
- ・調理室冷蔵庫入替え購入など

■ 郷土資料館収蔵庫の補修 24万円

郷土資料収蔵庫の屋根を補修します。

○ 読書活動の充実

■ 中央公民館図書室の運営及び図書整備 398万円

図書室の運営及び図書等を購入します。

■ 学校図書館との連携 56万円

蔵書点検用機器を購入するほか、学校図書館との連携を図ります。

■ 読書活動の推進 17万円

乳幼児健診受診時に絵本を配布するブックスタート事業のほか、仕掛け絵本展示、フォトブック作製などを実施。また、読み聞かせなどを行うあざらしおはなし会の活動を支援します。



○少年教育の充実

- 子ども会育成連絡協議会との
連携・補助 81万円

「子どもフェスティバル」「子ども百人一首大会」「ぼくの主張わたしの主張コンクール」など子どもたちの健全育成を推進する事業・活動に対し補助します。

- 児童生徒向け各種教室の開催 30万円

子ども自然教室、子ども英会話教室、カルタ教室などを行い、児童生徒の健全育成を図ります。



○成人教育・高齢者教育の充実

- いちい大学の開設 31万円

町内の60歳以上の方を対象にいちい大学を開設し、生け花や刺繍など学習活動や、書道、カラオケなどのクラブ活動を通じた交流ふれあいの場を提供します。

- 小中学校PTA連合会への補助 12万円

家庭や学校における実践的な活動の糧とするため、社会教育・PTA研究大会の開催に対し補助します。

- 羽幌高校・天売高校
学校開放「教養講座」開催への補助 16万円

地域住民の学習の場として学校教諭が持っている知識を活かした教養講座の開催に対し補助します。

- 成人講座の開催 23万円
(受講料：10万円)

技能・技芸教室、英会話教室などを開催し、成人の教養を高めます。



- 成人式の開催 16万円

新成人を祝い、式典を開催します。

【地域との交流を積極的に推進します】

○コミュニティ活動の充実

- 姉妹都市と文化スポーツの交流 201万円

姉妹都市「石川県内灘町」と文化・スポーツ団体との交流を通して両町の絆を深めます。今年度は羽幌から内灘町を訪問します。



平成23年度は「石川県内灘町」の太鼓グループが羽幌町を訪問。オロロン太鼓と合同演奏会を開催

- 姉妹都市等のイベントに派遣 40万円

姉妹都市・石川県内灘町で開催される夏祭りイベントに町職員を派遣し、特産品の宣伝と人的交流を行います。

- 姉妹都市・友好町村視察研修 70万円

姉妹都市及び友好町村へ、町職員による親善訪問及び行政視察を実施します。



【地域の特色ある芸術・文化の振興を図ります】

○文化の振興

■ 町民芸術祭の開催補助 60万円

日頃の文化活動の成果を発表する機会として、また、多くの文化団体及び町民の交流の場として、毎年10月31日～11月3日(文化の日)に行われる町民芸術祭の開催に対し補助します。

〈展示部門〉

菊花展・写真展・絵画展・書道展
切り絵展・化石展・陶芸展・ミニ盆栽展
華道展・めん羊工房展・刺しゅう展
短歌、俳句、川柳展
いちい大学作品展など

〈舞台部門〉

音楽や踊りなどを各種団体のみなさんが日ごろの練習の成果を披露します。



町民芸術祭(展示部門)



町民芸術祭(舞台部門)

■ 小中高生向け舞台芸術公演の開催 59万円

児童生徒に演劇などの鑑賞機会を提供し、芸術文化への関心を高めます。

〈今年度予定事業〉 変更になる場合があります

・新芸能集団「乱拍子」
～太鼓たたいて遊ぼうコンサート～

■ 中高生向け文化講演の開催 130万円 (道費：40万円)

中高生向けに文化講演を開催し、社会への関心を高め、命の大切さを育みます。

〈今年度予定事業〉 変更になる場合があります

・渡部陽一講演会

■ 天売焼尻芸術劇場の開催 86万円

天売、焼尻地区に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供します。



■ 文化協会との連携・活動補助 35万円

羽幌町文化協会の活動を支援し、事業費等を補助します。

〈主な事業〉

・歌と踊りの交流まつり
・日本の凧展の開催
・参加加盟団体の活動支援など



■ 文化スポーツ団体への補助 6万円

社会教育推進のため、文化・スポーツ活動における全道大会などへの参加に対して補助します。

■ 顕彰式の開催 49万円

文化賞体育賞顕彰式、優良青少年顕彰式を開催し、文化・体育・ボランティアなどで活躍した功績を顕彰します。

【生涯スポーツの普及・促進を図ります】

○生涯スポーツ活動の推進

■総合体育館指定管理事業

2,349万円

指定管理者による民間の経営ノウハウとアイデアで総合体育館「パウデール」の円滑な運営を図ります。

また、町民の健康増進を目的として、総合体育館を利用した各種スポーツイベントの開催を指定管理業務と合わせて実施します。

<指定管理者> NPO法人羽幌町体育協会

<指定期間> 平成23年4月1日～平成28年3月31日

<主な業務>

- ・総合体育館の使用承認及び利用料金の徴収、施設の維持管理など

<主なイベント>

- ・少年少女卓球教室、卓球大会
- ・パウデールフェスティバル
- ・オロロンライン全道マラソン大会
- ・おろちゃんマラソン大会
- ・おろろんウィンターフェスティバル

■各種スポーツ事業の実施

321万円

各種スポーツ教室・イベントを実施します。今年度は、新しい取り組みとして、運動神経を高め脳を活性化し、運動の習得効果を高める新しい方法を取り入れた教室を開催します。各教室は民間団体に委託して実施します。

<主な内容>

- ・コーディネーショントレーニング教室、体幹トレーニング教室等（新規）
- ・水泳教室 ・羽幌小学校プールの開放
- ・スキー場まつりの開催

■羽幌町体育協会との連携・活動補助 62万円

NPO法人羽幌町体育協会の活動を支援し補助します。

<主な事業>

- ・スポーツ団体、加盟団体の活動支援
- ・ドッジボール大会、ゲートボール大会など

■スポーツ少年団との連携・活動補助 24万円

スポーツ少年団の運営経費の一部を補助します。

■スポーツ団体主催の大会への補助 53万円

道北剣道大会羽幌大会など団体が主催する大会の開催に補助します。

■スポーツ団体等の全道大会参加への補助 9万円

地区大会を勝ち抜き、全道レベルの大会に出場する場合に補助します。



おろろんウィンターフェスティバル



おろちゃんマラソン大会



コーディネーショントレーニング

■島民大運動会への補助

13万円

天売・焼尻地区で行われる島民大運動会の開催経費の一部を補助します。



焼尻島民大運動会

■ 総合体育館の整備 5,110万円

アリーナ屋根改修、アリーナ床ライン改修塗装、暖房設備修繕

■ 南町運動広場の補修 43万円

・ベンチ制作

■ スポーツ公園の整備 20万円

・パークゴルフ場送電線柵補修
・グラウンド用の土の購入、運搬

■ 町民スキー場の整備 294万円

・ペアリフトの整備
・スノーモービル、携帯無線機の更新

【国際交流を支援します】

○ 国際化への推進

■ 国際交流の支援 25万円

韓国素明女子高等学校と羽幌高等学校の親善交流事業（ホームステイ）に対し補助金を交付します。平成24年度は韓国素明女子高等学校の教師、生徒が羽幌町を訪れ、交流を深めます。



【広報広聴活動を充実させ、町民と協働のまちづくりを推進します】

○ 町民主体の推進

■ 人づくり補助事業 100万円
(人づくり事業基金：100万円)

将来の羽幌のまちづくりのための人材育成を目的として、地域活動を積極的に行う団体、個人に対し、かかる費用の一部を補助します。

<補助額> 原則、100万円を限度額とし、小・中学生、高校生は補助対象経費の3/4以内、そのほかの場合は2/3以内

<補助対象経費> 会場使用料、講師謝礼金、交通費、研修会への参加経費、テキスト代等必要経費

<補助のながれ> 町に申請し、「人づくり委員会」の内容審査・選考を経て町が決定



平成23年度は5つの事業に補助金を交付。まちづくりリーダーの育成を目的とした「なりたい自分になる！プロジェクト」(羽幌青年会議所主催)では、中学3年生が消防士や看護師、シェフなどの職種に就いた先輩から、仕事の話学びました。

■ 離島振興計画の策定(新規) 73万円

天売・焼尻独自の離島振興計画の策定に向け、協議をすすめます。

<主な経費>
・会議の費用弁償
・打合せ旅費

■ 広報はぼろ作成 344万円

行政情報や町の予算を身近でわかりやすく町民のみなさんにお知らせするため、「広報はぼろ」(毎月発行)と「予算説明概要書」(年1回発行)作製します。

また、町からの各種情報はホームページでもお知らせします。



【民間活力の導入、行政評価を推進し、効率的で健全な行財政運営を図ります】

○ 計画的な行財政運営

■ 役場庁舎維持補修・備品購入 234万円 (基金：113万円)

- ・ 役場庁舎壁面・窓防水補修、蛍光灯取り替え
- ・ 除雪機購入
- ・ 天売支所石油ストーブ購入、車庫補修
- ・ 焼尻支所屋根塗装用具購入



■ 国有財産の取得（新規） 98万円

町有地に隣接する国有地を購入します。

■ 固定資産情報家屋管理事業 401万円 (道費：143万円)

未評価物件及び固定資産税課税漏れの解消を図るため、平成23～25年度の3カ年計画で町内全域の未評価物件の評価を実施しています。平成26年度からの課税を目指します。

○ 情報・通信体系の充実

■ 北海道総合行政情報 ネットワーク整備事業 243万円 (地方債：240万円)

システムの老朽化に伴い、「ひかり回線」を使用した新たなシステム・設備を導入します。

■ 地上デジタル放送施設奨励金の交付 57万円

地上デジタル放送移行を促進するため、受信施設所有者（NHKなど放送事業者5社）に対し固定資産税相当額を限度として奨励金を交付します。ただし、3年間の限定事業で今年度で終了。



朝日地区のテレビ中継局

■ 情報通信基盤施設管理運営 290万円 (光ファイバ芯線貸付料：159万円)

離島地区と市街地区等との情報通信格差の解消を図るために平成22年に整備した離島地区の情報通信基盤施設の管理運営にかかる費用。



離島地区各世帯に設置した電話機でテレビ電話ができます。

■ 留萌地域電算共同化事業負担金 1,024万円 (道費：143万円)

管内7町村（羽幌、増毛、小平、苫前、初山別、遠別、天塩）で「留萌地域電算共同化推進協議会」を平成22年に設置。役場の事務や事業を広域で取り組み、効率化を図ります。

(平成24年度電算共同化予定：小平町・初山別村)